

島根 更生保護

NO.214

(令和4年7月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数	511人
保護観察事件	111件
生活環境の調整事件	185件
(4.6.1現在)	

主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

小さい頃から、私と世界を隔ててきた“生きづらさ”。
世界は私の全てを拒絶した。

独りでもがいて、自分も周りも傷つけた私が
保護観察になったのは、高校をやめたとき。

言葉にならない思いは、あふれて、止められない。
その人は、私の“生きづらさ”に触れることなく
でも包み込むように言った。

— 大丈夫。世界は広くて、温かくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

“生きづらさ”の向こうにあった世界が、少しだけ近く見えた。
私を拒んでいた世界は、私が拒んでいた世界。
その人の言葉が、世界と私をつないでくれた。

だから今。今度は、君に伝えている。

— 大丈夫。世界は広くて、明るくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

#生きづらさを生きていく。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第72回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・
再犯防止啓発月間です。

社明 しゃめい Q 検索



松江地検における 再犯防止の取組

松江地方検察庁
検事正 林 享 男

最近、保護司を主人公にした漫画を原作としたテレビドラマを見ました。主人公の保護司役を人気女優がやっていて、映画にもなりました。これらの作品に対するインターネットの口コミを見ると、「保護司という仕事を初めて知った」という意見が多く寄せられており、無報酬で人の更生に尽くす職責に驚きの声を上げています。改めまして私自身も、皆様方の崇高な奉仕の精神と多大なご労苦に敬意を表する次第です。

さて、検察における再犯防止の取組も、一般の方々にはあまり知られてはいないものと思われませんが、「入口支援」と呼び、起訴猶予者等を対象に、保護観察所や地方自治体の福祉関係部門等と連携して行っています。例えば、警察で逮捕されて検察庁に送致された被疑者に対し、直ちに裁判に付すこ

となく、起訴を猶予して釈放するに際し、被疑者に住居や職業がなかったり、金銭的に困窮しているような問題があった場合、保護観察所にあらかじめ連絡調整をして、更生緊急保護等の対応をしてもらったり、地方自治体の福祉関係部門等に連絡をして、福祉的な手当がなされるようにしたりといったことを行っています。なお、ご存じの方も多いと思いますが、島根県には、「更生支援コーディネーター」の方がいて、帰住先の調整や福祉サービスの利用開始に向けた連絡調整等を行っています。

当庁においては、再犯防止を担当する「刑事政策推進室」を本庁に設置するとともに、出雲支部、浜田支部及び益田支部の各支部にも担当者を置き、県内全体をカバーできる体制としています。そして、今年度からは、社会福祉士の資格を有する検事を同推進室に配置し、更なる体制強化を図っております。

今後も関係する皆様方とともに、積極的に取り組んでいく所存ですので、ご理解とご協力を引き続きお願いいたします。



第72回 **地域の手カラが欠かせません! 「立ち直りと再犯防止」**
“社会を明るくする運動” 島根県実施要綱 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

1 この運動の趣旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

2 この運動が目指すこと

- (目標1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

3 この運動において力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組む。

- (1) 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組
- (2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- (3) 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- (4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- (5) 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

4 この運動の組織

この運動は、島根県推進委員会並びに市町村等を単

位とする地区推進委員会により推進する。

- (1) 島根県推進委員会
島根県推進委員会は、別添掲記の関係機関・団体の代表により組織し、次のような活動を行う。
① 島根県におけるこの運動の基本的な方針を定めること
② 内閣総理大臣メッセージ、「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」、「更生ペンギンのホゴちゃん・サラちゃん」等を活用するなどしてこの運動の社会的意義を県民に周知すること
③ 地区推進委員会の活動内容の充実や組織強化等を支援すること
④ この運動の実施結果を取りまとめ、県民に周知すること
- (2) 地区推進委員会
地区推進委員会は、市町村等を単位として広く関係機関・団体の参加を得て組織し、島根県推進委員会と連携しつつ、次のような活動を行う。
① 地域の実情に応じ、この活動において力を入れて取り組むことを参考に、この運動が目指すことに寄与する活動を行うこと
② この運動が目指すことに寄与する活動を行う団体又は個人に対し、支援及び協力を行うこと

5 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。また、再犯の防止等の推進に関する法律において、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨を踏まえて運動を推進することとする。

“犯罪や非行のない社会”～感じたことを書いてみませんか～ 第72回 “社会を明るくする運動” 作文コンテストを開催します! 島根県実施要綱

昨年度は、全国から小学生の部122,909点、中学生の部168,729点の応募がありました。島根県浜田市立旭中学校3年(当時)岡山祐子さんの作品「社会を明るくするための積み重ね」は優秀賞の日本更生保護女性連盟会長賞を受賞されました。昨年度の「全国入賞作文集」を学校に配布してありますので、参考にしてみてください。

◆趣 旨

本作文コンテストは、次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

◆主 催

“社会を明るくする運動” 島根県推進委員会

◆応募規定

(1)応募の資格

島根県内の小学生及び中学生

(2)テーマ

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたものとします。

(3)原稿の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度

(4)応募先

各・小中学校にお知らせしてある“社会を明るくする運動”各地区推進委員会(保護司会)あて

(5)地区保護司会から県推進委員会(保護観察所)への応募締切日

令和4年9月20日(火)

※各地区推進委員会(各地区保護司会)の提出期限に注意願います。

(6)作品の応募に関する保護者の同意

応募に当たっては、氏名、学校名、学年及び作品名及び作品内容が報道機関やインターネット等により公表される可能性があることについて、あらかじめ保護者の承諾が得られていることを前提とします。

(7)その他

応募作品は、他の作文コンテスト等への応募作品又は応募予定作品を除く自作・未発表のものに限ります。

応募に当たっては、題名、学校名(〇〇市立△△小学校)、学年(〇年△組)、氏名(ふりがな)を明記してください。題名等の記載は原稿用紙の欄外・欄内を問いません。

なお、応募規定に沿わない作品については、審査対象外となる場合がありますのでご注意ください。

◆選 考

御応募いただいた作品は、“社会を明るくする運動”各地区推進委員会において選考し、同運動島根県推進委員会に推薦された作品(各地区推進委員会からは小学生の部・中学生の部それぞれ5作品以内を推薦)について、同委員会において審査を行い、下記6の入賞作品を決定します。

また、入賞作品の中から、小学生の部・中学生の部それぞれ3作品以内を選考し、同中央推進委員会(法務省)に推薦します。

(参考)“社会を明るくする運動” 島根県推進委員会における審査基準

審査項目	視 点
趣 旨	・「犯罪や非行のない明るい社会づくり」「犯罪や非行をした人の立ち直り」という“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえているか。 ・日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことなどを基に、犯罪や非行、地域社会における交流などに関して考えたことや感じたことが書けているか。
内 容	・自分の意見、考えたこと、感じたことが取り上げられているか。 ・自分の体験や経験に基づいているか。 ・創造性、独創性があるか。 ・読み手の心に響くものがあるか。
表 現 形 式	・読み手を引きつけるような文章であるか。 ・読み手が読みやすい文章であるか。(文章の構成がしっかりしているか) ・具体例が挙げられているか。 ・効果的で工夫された書き方をしているか。 ・用字、符号の使い方や、原稿用紙の使い方が適切であるか。

◆表 彰

(1)最優秀賞

・島根県推進委員会委員長賞

～小学生・中学生 各1点

(2)優秀賞

・島根県保護司会連合会長賞

～小学生・中学生 各1点

・更生保護法人島根保護観察協会理事長賞

～小学生・中学生 各1点

・山陰中央新報社賞

～小学生・中学生 各2点

・島根県更生保護女性連盟会長賞

～小学生・中学生 各2点

・島根県BBS連盟会長賞

～小学生・中学生 各2点

各賞については、更生保護法人島根県保護司会連合会が発行する機関紙「島根更生保護」や後援の山陰中央新報社などにおいても発表されます。各賞の表彰式は、各地区保護司会が当該学校の協力を得て、適宜の方法で行うものとします。また、応募者全員に記念品を、入賞者には表彰状と図書カードを贈呈します。

◆応募先及び本コンテストに関する照会先

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会(各地区保護司会)

○最寄りの応募先が御不明の場合には、下記までお問い合わせください。

島根県推進委員会事務局

〒690-0841 松江市向島町134-10
松江保護観察所企画調整課内(許斐・上谷・門脇)
TEL 0852-21-3767 FAX 0852-32-2471

受章者

更生保護功勞による
叙勲・褒章（敬称略）

瑞宝双光章 三島 洪道（出雲）
藍綬褒章 藤井 好文（大田）



叙勲を受章して

出雲地区 三島 洪道

春の叙勲の受章という思いも掛けない栄誉に浴することになり、唯々恐縮するばかりです。

永く保護司を務めています、充分な働きをしてきたのかと自省しております。大先輩から引き継ぎましたのは、保護司の存在があまり社会に知られておらず、そんな立場と責任ある奉仕の仕事に心を動かされ、少し

でも社会に貢献できるならばと、人生経験の少ない若さを顧みずに受けた次第です。永く続けて来られましたのは松江保護観察所の皆様、地区保護司会の皆様の導きや励ましがあったからだと深く感謝しております。

保護観察対象者を担当してからの思い出は、遵守事項は守られるのか、面接はできるのかなど常に心配し、1日24時間心の休まる事はなかったと思います。しかし、無事に終了した時には家族と共に喜びそして幸せな人生を歩んでくれと心から願いました。

この受章を心に刻んで、今後一層の精進を誓い、微力ながら更生保護の発展に尽くしたいと存じます。



地域への恩返し

大田地区 藤井 好文

三瓶高原に吹く恵風が木々の芽吹きを感じる4月、春の藍綬褒章の栄に浴することになり驚きと感謝感激の極みでございます。又、責任の重大さに身の引き締まる思いが強くなっています。

保護司の初任研修時に主任官より、前任者よりの引継ぎで保護観察の対象者があることを告げられ、何も分からないまま保護司の手引きを読み漁り、対象者との面接、身元引受人の面接で対応の悪さに戸惑いながらも私の保護司としての24年間の更生保護活動の始まりでした。

50年間育てていただいた地域のために恩返しをしたいという思いで引き受けた役割でした。地道に更生保護活動が続ける事が出来たのも偏に、松江保護観察所の皆様、先輩、同僚保護司のご指導の賜物と心よりお礼を申し上げます。

地域において色々な役割を受けながら、犯罪のない安心安全な地域づくり活動を住民の皆さまと共に実施して参りました。再犯を防ぐには社会を明るくする運動、特に児童生徒による作文コンテストなど啓発活動の中で子供達や地域住民の理解と協力を得ることが必要だと思っています。

私の残任期間は少なくなって参りましたが、幸いに身体だけは元気ですので更に研鑽を続け誠心誠意頑張りたいと思っています。

令和3年度収支決算について

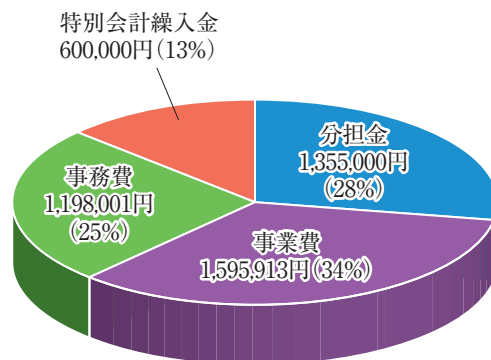
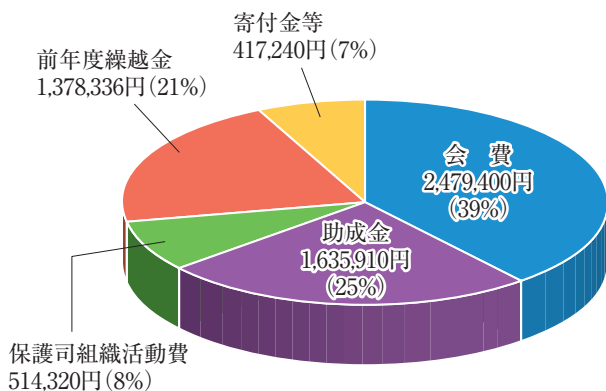
島根県保護司会連合会

令和3年度においては、コロナ禍の中、関係機関との連絡会議等の中止が相次いだこともありましたが、Web会議の導入や犯罪予防活動における非接触型事業の推進などを心掛けたことから全体として予算の執行が抑えられています。その結果、収入総額6,425,206円のうち、支出総額は4,748,914円で、繰越金が1,676,292円となりました。

収入総額の内訳は、保護司会費収入が2,479,400円（収入総額の39%）、更生保護法人島根保護観察協会等からの助成金収入が1,635,910円（同25%）、国からの保護司組織活動費収入が514,320円（同8%）、寄付金・利息収入等が417,240円（同7%）となっています。また、支出総額の内訳は、会議費や人件費等の事務費支出が1,198,001円（支出総額の25%）、全国・中国保護司連盟等への分担金支出が1,355,000円（同28%）、犯罪予防活動費や研究研修費・機関紙発行費・物損補償制度保険料等の事業支出が1,595,913円（同34%）となっています。

収入の部（収入総額：6,425,206円）

支出の部（支出総額：4,748,914円）



イノベーションは そこまで迫っている

出雲地区 渡部 舟海

約10年前、ニューヨーク市立大学のキャシー・デイビットソン教授が「2011年に入学した子供の65%は今はまだない職業に就くだろう」と予測したことがある。それは2027年あと5年である。世界でイノベーションが叫ばれて数年が経過した。一般には新しい技術の発明を指すという意味に誤認されることが多いが、それだけでなく新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自律的な人・組織・社会の幅広い変革を意味する。つまり、それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことを指すと言われている。農業、漁業が無くなることはないが他の職業と同様、同じことを繰り返し同じ生産を続けていけば年々その価値が下がり、職業として成り立たなくなる恐れがある。第1次産業も含めたイノベーションが喫緊の課題である。

視点

焦点

出雲市の旧中学校跡地を活用した魚の養殖場が今年オープンした。今秋、初出荷の予定だがこの特徴は人工的に海水を作り、温度管理を自動的に行っている。自然相手の漁業と異なり安定的な漁獲が可能

なことと自然の海水を使わないことから魚に雑菌が入らない付加価値が付いている。革新的な技術ではないが新しい漁業の在り方として注目されている。

農業については米からの転作が必要な気がしてならない。ロシアが起こした戦争によって小麦の価格が急上昇した。世界の穀物の主流はトウモロコシ、小麦、米の順である。家族だけで作るという時代は終焉を迎えた。家庭で食べる分だけ作っていくのであれば素人農業で十分だ。大規模に会社組織として農業経営を行う時代が既に来ている。区割りしている畦道を取り払い土地の管理をGPSで行う時代に入っている。日本の食料自給率を上げるため大規模な農業経営組織に変革されることを切に望む。

さて、あなたの組織は昨年度と同様の計画を立てていませんか。世界は変革をもたらすAI、ロボットを中心とした第5世代に間もなく入ろうとしています。

地区だより

隠岐地区保護司会の現状

隠岐地区 山口 克秀

老朽化にともなう隠岐更生保護サポートセンターの事務所移転は長年の大きな課題でしたが、この3月、町にやっと移転の要望を聞き入れていただき、旧隠岐の島町教育委員会の跡舎に移転することができました。大きな課題が一つ解決し、明るく陽当たりのよくなった新事務所で快適な勤務をしているところです。

当地区の課題としてまずあげられるのは、島前地区と島後地区との交流の難しさです。研修会等の日程も、船便の時刻に合わせて決めなければなりません。船便の時刻も季節によって変更するため、会合の時間や時期も制約を受けます。懇親会等を行うには必ず泊が伴います。車で集散できる他の地区とは大きな違いです。また、海を隔てているということで、日常的な交流はほとんど無く、人間関係がどうしても希薄になりがちです。また、企画調整保護司は月1回会合を開き、顔合わせをしていますが、そうでない保護司とは、定例研修会が唯一の出会いであり、十分な連携がとれない悩みがあります。

私が担当している「社会を明るくする運動」の作文コンテストにも、参加校が少ないという悩みがあります。学校担当保護司を決め、直接校長先

生にお願いに行ってはいるのですが、学校にもそれぞれに事情があり、特に小学校の参加校が思うように増えません。

とはいっても、悩んでばかりいても解決にはなりません。この6月からは3名の新しい会員を迎える予定です。隠岐地区保護司皆で支え合いながら、今より一歩でも前進の気持ちで、地区活動に取り組んでいきたいと思っています。

※写真は移転した隠岐更生保護サポートセンターの事務室です。



シリーズ 処遇に役立つまめ知識（更生保護関係機関・団体のご紹介） 第1回

地域社会に開かれた相談機関を目指して

松江少年鑑別所長 佐藤 弘明

この度、更生保護に携わる皆さま方に少年鑑別所の紹介等の機会をいただきました。

少年鑑別所の大きな役割として、収容して少年審判のための鑑別を行うという業務がありますが、平成27年の少年鑑別所法施行後、非行や犯罪にかかわる地域の相談機関「島根法務少年支援センター」という名称でも業務（「地域援助」と呼んでいます。）を行っております。

「地域援助」の内容は、各家庭や個人からの個別な相談事をはじめ、学校・警察・児童相談所など、主に少年に関わる機関からの依頼により、性格検査、職業適性検査、運転適性検査などの心理検査を実施したり、継続的な相談、助言により対象者の援助をします。

また、各種の研修講師の派遣も可能です。

更生保護関係での援助としては、松江更生保護女性会からの依頼による「コラージュ」研修会への講師派遣や更生保護施設「しらふじ」居住者に対する面接により、社会生

活上の様々な助言などを行わせていただいております。

当センターには、心理学の専門家である職員がおりますので、各種心理検査を実施しつつ、心理的なアプローチを行うほか、少年院や刑務所などでの勤務経験のある職員による、支援プログラムに基づいた各種指導を行うことも可能です。

相談や援助の内容は千差万別で、その困難度も様々ですので、求められる「ニーズ」にすべて応えることはできないかもしれませんが、様々な相談事などを一緒に考えるパートナーの一つとして活用していただけるのではないのでしょうか。

なお、保護観察中の方への援助については、保護観察所からの依頼に基づいて行うのが適当と思いますので、担当の保護観察官などをおして御相談いただければと思います。

島根法務少年支援センター直通電話 0852-23-3944まで

保護司の異動

〔退任保護司〕 6名

(令和4年5月31日付)

野村 泰道(松江) 佐々木美雪(浜田) 杉田 雅弘(浜田) 石水 秋香(大田) 吉迫 克彦(邑智) 田中 勝治(益田)

〔新任保護司〕 17名

(令和4年6月1日付)

加藤 伸孝(松江) 特留 宣裕(大田) 塚田 民也(浜田) 北垣 茂巳(松江) 武間香代子(大田) 寺戸 修二(益田) 森脇 紀浩(松江) 岡先 宏和(邑智) 平木 伸幸(隠岐) 木下 雄介(雲南) 木村 正典(浜田) 山本 英樹(隠岐) 原 真治(雲南) 多郎畑 誠(浜田) 若林 美穂(隠岐) 飛田 憲彦(出雲) 森川 並男(浜田)



任期満了感謝状伝達式



新任辞令伝達式

松江保護観察所からのお知らせ

隠岐地区保護司会の担当官の変更（令和4年6月1日付）について

檜崎 真菜 保護観察官 ⇒ 糸田 隆 保護観察官

敬 弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。 敬称略 元保護司 建田 浩一(松江)(令和4年4月4日逝去)

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会)

敬称略

深 貝 登志子 山 下 壮 一

島根県保護司会連合会及び島根保護観察協会の動き

令和4年5月13日(金)松江エクセルホテル東急において、令和4年度第1回島根保護観察協会理事会及び評議員会が午前11時から、第1回島根県保護司会連合会理事会が午後1時から開催されました。いずれの会においても令和3年度の事業結果及び決算報告が行われ、全会一致で承認されました。

また、同月25日(水)には、第2回島根保護観察協会理事会が開催され、新役員が次のとおり選任されました。(敬称略)

理事長：櫻井誠己(新任) 副理事長：岩谷百合雄(再任) 佐目 葆(再任) 井谷耕造(再任) 常務理事：川島 昇(再任)



(表紙写真説明)

「#生きづらさを生きていく。」をさらに一步先へ

今年の“社明”のメインコピーは昨年度と同じ「#生きづらさを生きていく。」です。犯罪や非行の背景にある様々な“生きづらさ”に思いを致し、各々の“生きづらさ”を包摂していくコミュニティづくりを、さらに一步先に進めて行くことを願って作成されたポスターは、手前に立つ後ろ姿の女性が、少し離れた場所で靴を手に持ち、軽やかに水と遊ぶ少女を見守っている場面が描かれています。舞台は、明け方の海。

後ろ姿の女性は、未成年の頃に、自分も立ち直りの当事者であった女性が、今は自らが支援する側に立ち、少女を見守りながら、少女がこれから生きる世界が、包摂的なコミュニティに溢れた世界であってほしいと願っている姿を優しいタッチのイラストで表現しています。

立ち直ろうとする人が向かうその先に、もっともっと大きな、“生きづらさを包み込むコミュニティ”を。“社会を明るくする運動”が目指す立ち直り支援の輪に、ぜひ、御参加ください。そして、本年も、全国各地において、多様で豊かな発信が展開されますよう、皆様の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。